

令和4年第3回阿波市議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 令和4年9月22日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 黒川理佳	2番 檜原浩二
3番 野口加代子	4番 竹内政幸
5番 原田健資	6番 武澤豪
7番 北上正弘	8番 後藤修
9番 坂東重夫	10番 藤本功男
11番 笠井安之	12番 中野厚志
13番 笠井一司	14番 檜原伸
15番 松村幸治	16番 吉田稔
17番 木村松雄	18番 阿部雅志
19番 原田定信	20番 三浦三一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

16番 吉田稔	15番 松村幸治
---------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 藤井正助	副市長 町田寿人
副市長 木下修一	教育長 高田稔
企画総務部長 坂東孝一	市民部長 矢田正和
健康福祉部長 稲井誠司	産業経済部長 岩野竜文
建設部長 高田敬二	水道部長 大森章司
会計管理者 岩佐賢二	教育部長 森友邦明
危機管理局長 吉川和宏	企画総務部次長 森克彦
市民部次長 林英司	健康福祉部次長 小松隆
産業経済部次長 岡本正和	建設部次長 笠井和芳
教育部次長 佐藤正彦	教育部次長 酒巻達也
吉野支所長 松村栄治	土成支所長 住友勝次
阿波支所長 大塚清	水道部次長 吉岡宏

農業委員会事務局長 相原 繁喜

監査事務局長 坂東 明

財政課長 大倉 洋二

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 猪 尾 正

事務局議事総務課長 松 永 祐 子

事務局議事総務課長補佐 藤 岡 知 寛

議事日程

- 日程第 1 議案第 4 1 号 令和 3 年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 議案第 4 2 号 令和 3 年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
について
- 日程第 3 議案第 4 3 号 令和 3 年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定につ
いて
- 日程第 4 議案第 4 4 号 令和 3 年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認
定について
- 日程第 5 議案第 4 5 号 令和 3 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳
出決算認定について
- 日程第 6 議案第 4 6 号 令和 3 年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
認定について
- 日程第 7 議案第 4 7 号 令和 3 年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定に
ついて
- 日程第 8 議案第 4 8 号 令和 3 年度阿波市水道事業会計決算認定について
- 日程第 9 議案第 4 9 号 令和 4 年度阿波市一般会計補正予算（第 5 号）について
- 日程第 10 議案第 5 0 号 令和 4 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）に
ついて
- 日程第 11 議案第 5 1 号 令和 4 年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第
1 号）について
- 日程第 12 議案第 5 2 号 阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第 13 議案第 5 3 号 阿波市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に
関する条例の一部改正について
- 日程第 14 議案第 5 4 号 阿波市行政手続における特定の個人を識別するための番号
の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個
人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第 15 議案第 5 5 号 阿波市工場立地法地域準則条例の一部改正について

日程第 16 請願第 2号 国営かんがい排水事業「吉野川北岸二期地区」の早期整備
に関する請願

(日程第 1～日程第 16 委員長報告・質疑・討論・採決)

日程第 17 諮問第 3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第 18 発委第 1号 国営かんがい排水事業「吉野川北岸二期地区」の早期整備
を求める意見書について

日程第 19 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前10時00分 開議

○議長（笠井一司君） 現在の出席議員は20名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

ご報告させていただきます。

9月9日の一般質問で3番野口加代子さんの発言の中に一部不穏当と認められる部分がありましたので、会議録を調査の上、措置することといたします。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

- 日程第 1 議案第41号 令和3年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 議案第42号 令和3年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 議案第43号 令和3年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 議案第44号 令和3年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 議案第45号 令和3年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議案第46号 令和3年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 議案第47号 令和3年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 議案第48号 令和3年度阿波市水道事業会計決算認定について
- 日程第 9 議案第49号 令和4年度阿波市一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第10 議案第50号 令和4年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議案第51号 令和4年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 議案第52号 阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

て

日程第 1 3 議案第 5 3 号 阿波市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第 1 4 議案第 5 4 号 阿波市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

日程第 1 5 議案第 5 5 号 阿波市工場立地法地域準則条例の一部改正について

日程第 1 6 請願第 2 号 国営かんがい排水事業「吉野川北岸二期地区」の早期整備に関する請願

○議長（笠井一司君） 日程第 1、議案第 4 1 号令和 3 年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第 1 6、請願第 2 号国営かんがい排水事業「吉野川北岸二期地区」の早期整備に関する請願までの計 1 6 件を一括議題といたします。

以上の案件につきましては、各常任委員会、決算審査特別委員会に付託してありますので各委員長の報告を求めます。

まず初めに、総務常任委員会委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長武澤豪君。

○総務常任委員長（武澤 豪君） 総務常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る 9 月 1 4 日、委員 7 名が出席して会議を開き、付託されました議案第 4 2 号令和 3 年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 4 4 号令和 3 年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 4 5 号令和 3 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 4 7 号令和 3 年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 4 9 号令和 4 年度阿波市一般会計補正予算（第 5 号）についての所管部分、議案第 5 2 号阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、議案第 5 3 号阿波市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についての市長提出議案 7 件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり認定及び可決すべきものと決定しました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

ます。

議案第42号令和3年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員から、国保税現年課税分の収納率及び収納率向上に向けての取組について質疑がありました。理事者からは、収納率は令和元年度94.4%、令和2年度95.2%、令和3年度95.8%で毎年上がっている。収納率向上に向けての取組は文書や電話による催告、管理職による一斉徴収、滞納者の実態に沿った納税相談の実施、それでも納付されない方については財産調査等を行い、差押え等の滞納処分を執行する等、収納率向上対策に積極的に取り組んでいるとの答弁がありました。

議案第49号令和4年度阿波市一般会計補正予算（第5号）の所管部分について、企画総務部関係で、委員から、財産管理費、設計監理委託料160万円の内容について質疑がありました。理事者からは、阿波地域交流センター駐車場の利用拡大が見込まれるため、既に市有地として購入している隣接する敷地を48台分の駐車場として整備を図るものであるとの答弁がありました。

議案第53号阿波市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、委員から、消防団員の年額報酬一部改正の根拠について、また消防団員数の推移等について質疑がありました。理事者からは、令和3年に示された総務省消防庁長官通知による消防団員の処遇改善に伴い、消防団員の年額報酬を国の基準に合わせるための改正であり、消防団員7区分のうち国の基準を下回っている4区分について増額するものである。消防団員数については条例定数564人に対して令和2年4月1日で548人、97.16%、令和3年4月1日で540人、95.74%、令和4年4月1日で546人、96.81%であり、この充足率は県下でもトップクラスであるとの答弁がありました。

以上、総務常任委員会の審査結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） 質疑なしと認めます。

これで総務常任委員会委員長の報告に対する質疑を終結します。

次に、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員会委員長藤本功男君。

○文教厚生常任委員長（藤本功男君） 文教厚生常任委員会の審査の結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る9月15日、委員6名が出席して会議を開き、付託されました議案第43号令和3年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第49号令和4年度阿波市一般会計補正予算（第5号）についての所管部分、議案第50号令和4年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第54号阿波市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についての市長提出議案4件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり認定及び可決すべきものと決定いたします。

以下、審査の過程でありました質疑内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第49号令和4年度阿波市一般会計補正予算（第5号）についての所管部分に関して、健康福祉部関係では、委員から、阿波市立認定こども園の給食運営における市内事業者からの食材調達について優先交渉権者となった株式会社メフォスの選定基準はと質疑がありました。理事者からは、外部委員を含む選定委員会により書類審査、プレゼンテーションを行い、提案書の内容が評価され決定したとの答弁がありました。

教育委員会関係では、委員から、コロナ対策として各小・中学校に90万円ずつ学校管理費の予算が組まれているが内訳は各学校に委任されているのか、また生徒数等に関わらず一律90万円である理由はと質疑がありました。理事者からは、国の事業であり、感染症対策事業実施要領の中で各学校上限は90万円と定められており補助率は2分の1、45万円が国の負担となる。対象は学校の感染症対策及び感染症対策における子どもの学習保障に必要な経費で、各学校で必要な消耗品、備品、役務費を上げてもらい計上しているとの答弁がありました。

市民部関係では、理事者から、市営墓地修繕のための修繕費100万円、塵芥処理費として市のごみ袋追加購入分230万円、阿波リサイクルセンター作業所の囲いフェンス等の修繕費150万円を計上していると説明がありました。

次に、議案第50号令和4年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてに



に関して、理事者から、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,740万円を追加するもので、主に保険給付費の増加や評価指標の変更による予算の追加補正となっていると説明がありました。

次に、議案第54号阿波市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてに関して、理事者から、生活に困窮する外国人に対し、マイナンバーを活用したオンラインによる情報連携を行うため、条例の一部を改正するものであるとの説明がありました。

以上、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） 質疑なしと認めます。

これで文教厚生常任委員会委員長の報告に対する質疑を終結します。

次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長阿部雅志君。

○産業建設常任委員長（阿部雅志君） 産業建設常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る9月16日、委員6名が出席し会議を開き、付託されました議案第46号令和3年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第48号令和3年度阿波市水道事業会計決算認定について、議案第49号令和4年度阿波市一般会計補正予算（第5号）について所管部分、議案第51号令和4年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第55号阿波市工場立地法地域準則条例の一部改正について、請願第2号国営かんがい排水事業「吉野川北岸二期地区」の早期整備に関する請願の市長提出議案5件及び請願1件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり認定及び可決、採択すべきものと決定をいたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げ

ます。

議案第48号令和3年度阿波市水道事業会計決算認定についてに関して、委員から、本市の供給単価1トン当たり126.62円、給水原価1トン当たり112.97円について、徳島県内の市町村と比べどれぐらいの順位にあるか質疑がありました。理事者からは、給水原価とは1トン当たりの水をつくるのにかかる費用を表しており、供給単価が給水原価を上回っていると供給収益を得ていることになる、本市の順位は令和2年度末のデータでは徳島県内で6番目であり徳島県の平均を上回っているとの答弁がありました。

議案第49号令和4年度阿波市一般会計補正予算(第5号)についての所管部分に関して、産業経済部及び農業委員会関係では、委員から、団体営土地改良事業負担金の鈴川揚水機場地区の整備工事の内容について質疑がありました。理事者からは、整備工事の内容については真空ポンプ及び渦巻ポンプ、電気設備の更新と答弁がありました。また、委員から、農業者年金の被保険者数、受給者数と最近の増減の傾向について質疑がありました。理事者からは、令和4年3月末で被保険者数は31名、年金受給者数は270名となっている、最近の傾向として被保険者が受給者へ移行している状況であり被保険者は減少傾向にある。また新規加入については農業委員等が新規就農者等に加入推進を行っているが加入いただけない状況にあると答弁がありました。また、委員から、林道仁賀木線の工事内容について質疑がありました。理事者からは、林道仁賀木線の起点側から約250メートルのところでは山側ののり面が崩れており落石等があるため、擁壁を建て、その上に落石防止柵を設置する工事を行うと答弁がありました。

建設部関係では、委員から、姥ヶ谷川護岸改修工事についてしゅんせつも伴うのか、また準用河川のしゅんせつの進捗状況について質疑がありました。理事者からは、今回は護岸改修工事に入る前にしゅんせつの必要があれば別途行うこととしている、また準用河川のしゅんせつの進捗状況については国の緊急浚渫推進事業債を活用しながら計画的に進めていると答弁がありました。

議案第55号阿波市工場立地法地域準則条例の一部改正についてに関して、委員から、阿波市工場立地法地域準則条例の緑地率について質疑がありました。理事者からは、工場立地法では特定工場周辺の地域の生活環境保持のため、緑地面積の割合が20%以上、緑地を含む環境施設の割合が25%以上と定められている。本市では自然的、社会的条件から判断して支障のない地域においては緑地率の低減を行っており、緑地面積の割合を20%より10%へ、緑地を含む環境施設の割合を25%より15%に低減を行っている

の答弁がありました。

以上、産業建設常任委員会の審査結果と経過の報告とさせていただきます。

それでは、発議第1号国営かんがい排水事業……。

○議長（笠井一司君） 小休いたします。

午前10時22分 休憩

午前10時22分 再開

○議長（笠井一司君） 再開いたします。

ただいま産業建設常任委員会の報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） 質疑なしと認めます。

これで産業建設常任委員会委員長の報告に対する質疑を終結します。

次に、決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長吉田稔君。

○決算審査特別委員長（吉田 稔君） 決算審査特別委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る9月13日、委員8名が出席して部局ごとに会議を開き、付託されました議案第41号令和3年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、本案を原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

まず、企画総務部の審査において、委員から、物産コーナー運営委託料221万3,200円の経営内容について質疑がありました。理事者からは、阿波地域交流センターにある物産コーナーの経営内容について、令和3年度では売上高が393万3,564円で13万4,134円の黒字となっているとの答弁がありました。また、委員から、移住定住支援業務委託料348万1,500円及び移住交流支援事業補助金136万5,000円について、相談件数と移住者数はどのようになっているか質疑がありました。理事者からは、阿波市観光協会に委託している移住定住支援業務委託料及び移住交流支援事業補助金

については主に移住相談や移住お試し物件土成の家の管理運営を行っている、阿波市観光協会で受け付けた移住相談は73件で、移住が実現したのは8件となっている、市役所への相談件数は66件あり、合わせて139件の相談、市全体で87名の方が移住してきているとの答弁がありました。

次に、市民部の審査において、委員から、戸籍住民基本台帳手数料について本庁や支所、コンビニ、広域、時間外での交付件数等はどのようになっているか質疑がありました。理事者からは、戸籍住民基本台帳手数料収入等について歳計外を含み、市民課では1万9,253件、861万9,250円、阿波支所では5,769件、224万2,650円、土成支所では3,549件、133万9,100円、吉野支所では5,651件、216万900円となっており、合計で1,436万1,900円となっている。コンビニでの収入は36万9,900円となっており、広域交付する住民票についてはその自治体の収入となるため、本市では把握ができない状況となっている。また市民課の時間外での交付については電話予約により行っており、住民票及び印鑑証明の写しの交付が15件あった。住民票及び印鑑証明の写しについてはコンビニにおいてマイナンバーカードを利用した交付が可能のためコンビニ交付を勧めているとの答弁がありました。

次に、教育委員会の審査において、委員から、歴史館・資料館費469万328円の詳細について質疑がありました。理事者からは、主な支出は光熱水費や施設管理委託料となっており、施設管理はシルバー人材センターへ委託している。2か所の歴史民俗資料館は入館無料となっており、昨年度の来館者数は市場歴史民俗資料館で200人、土成歴史民俗資料館で213人であった。また事前に連絡があった場合は担当職員が資料館へ出向き説明するようになっており、昨年度は4回の利用があったとの答弁がありました。

次に、健康福祉部の審査において、委員から、家計改善支援業務委託料500万円及び学習支援業務委託料520万円の詳細について質疑がありました。理事者からは、家計改善支援業務委託料について、生活困窮自立支援制度の中の事業として主に多重債務やローンで家計が苦しい、計画的な返済が難しい等のお金や家計に関する相談に応じ、長期的に安定するよう一人一人の悩みに応じた解決策を一緒に考えるという事業となっている、また学習支援業務委託料については、経済的な理由等により学習の機会が損なわれないよう将来への自立に向けての相談や学習への不安がないように無料の学習支援教室を開催しており、両事業とも社会福祉協議会へ委託しているとの答弁がありました。

次に、産業経済部、農業委員会の審査において、委員から、徳島東部地域DMO事業負

担金224万円について、毎年負担金を支払っているがどのような活動をしているのか質疑がありました。理事者からは、令和2年度はSNS等によるコロナ禍における旅行市場への影響状況の調査や短距離旅行としてマイクロツーリズム推進事業の実施等、可能な範囲で様々な観光振興への取組を行った。令和3年度にはウイズコロナ時代における観光事業として新たな旅行スタイルに対応したテーマ性の強い体験型の旅行であるニューツーリズムの推進に力を注いでおり、情報発信やお試しツアーの実施、旅行会社へのプロモーションの本格化等の取組を行っている。今年度も引き続き徳島東部地域DMOと連携強化を図りながら本市の観光振興に取り組んでいきたいと考えているとの答弁がありました。また、委員から、多面的機能支払交付金事業費のうち返還金58万8,747円について質疑がありました。理事者からは、返還金については、多面的機能の活動範囲に含まれている対象農地が耕作放棄地になり改善されない場合や農地以外に転用された場合など、農地として耕作できない状態になったとき、対象農地に交付された交付金を返還することになるとの答弁がありました。

最後に、建設部、水道部の審査において、委員から、老朽危険空き家除却支援事業補助金635万1,000円の詳細について質疑がありました。理事者からは、老朽危険空き家除却支援事業補助金の交付要件は、地震等の災害時、倒壊により敷地に接している道路を塞ぎ、避難等に支障を来すおそれがある空き家について本市が現地調査を行い、とくしま地方創生空き家判定マニュアルにおいて200点満点中100点以上の点数である場合に老朽危険空き家の除却工事に係る費用の3分の2、上限額60万円を予算の範囲で補助することになっている。令和3年度の実績は11件となっているとの答弁がありました。

以上、決算審査特別委員会の審査結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） 質疑なしと認めます。

これで決算審査特別委員会委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

以上で各常任委員会、決算審査特別委員会委員長の報告を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第41号令和3年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第48号令和3年度阿波市水道事業会計決算認定についてまでの計8件を一括採決いたします。

各委員長の報告は認定です。

各委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第41号から議案第48号までの計8件は原案のとおり認定されました。

次に、議案第49号令和4年度阿波市一般会計補正予算（第5号）についてから議案第51号令和4年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてまでの計3件を一括採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第49号から議案第51号までの計3件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第52号阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてから議案第55号阿波市工場立地法地域準則条例の一部改正についてまでの計4件を一括採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第52号から議案第55号までの計4件は原案のとおり可決されました。

次に、請願第2号国営かんがい排水事業「吉野川北岸二期地区」の早期整備に関する請願を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

請願第2号を採択することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（笠井一司君） 起立多数です。よって、請願第2号は採択することに決定しました。

着席ください。

~~~~~

日程第17 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（笠井一司君） 次に、日程第17、諮問第3号……

（「議長、小休をお願いします。吉田議員が委員長報告をされたときにマスクを外されとったので消毒しなくて大丈夫ですか」と呼ぶ者あり）

しばらく小休いたします。

午前10時37分 休憩

午前10時39分 再開

○議長（笠井一司君） 再開いたします。

次に、日程第17、諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 本日追加提案いたしております議案について、提案理由の説明を申し上げます。

追加提案としてお願いいたします議案は、人事案件1件でございます。

諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、現阿波市人権擁護委員の久米康博氏が令和4年12月31日をもって任期満了となりますが、引き続き人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

住所につきましては阿波市阿波町南整理173番地1、氏名は久米康博、生年月日は昭和33年2月13日生まれでございます。任期は、令和5年1月1日から令和7年12月31日までの3年間でございます。久米氏は人格識見ともに高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護についてご理解があるため、人権擁護委員として適任者であると考えますので、議会のご意見をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、議員各位におかれましては十分審議の上、

ご賛同いただきますようお願いを申し上げまして提案理由の説明とさせていただきます。
よろしく願いいたします。

○議長（笠井一司君） 説明が終わりました。

これより諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

諮問第3号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、諮問第3号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを原案のとおり適任として答申したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、諮問第3号は原案のとおり適任として答申することに決定いたしました。

~~~~~

**日程第18 発委第1号 国営かんがい排水事業「吉野川北岸二期地区」の早期整備  
を求める意見書について**

○議長（笠井一司君） 次に、日程第18、発委第1号国営かんがい排水事業「吉野川北岸二期地区」の早期整備を求める意見書についてを議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

18番阿部雅志君。



○18番（阿部雅志君） 先ほどは失礼いたしました。

それでは、発委第1号国営かんがい排水事業「吉野川北岸二期地区」の早期整備を求める意見書について趣旨説明をさせていただきます。

なお、意見書を読み上げまして説明とさせていただきます。

国営かんがい排水事業「吉野川北岸二期地区」の早期整備を求める意見書案でございます。

吉野川北岸地区は過去から降雨量が少ないことに加え、地形的な要因により農業用水の水源である吉野川からの自然取水が大部分の地域で困難であったことから、国営かんがい排水事業が昭和46年度に着手され、平成元年度に吉野川北岸用水が完成いたしました。このことにより、水稻はもとより野菜、果樹栽培などの多様な営農が可能になり、現在では京阪神市場の生鮮食料供給地として大きな役割を担っています。一方、吉野川北岸用水の施設は建設後30年以上が経過しており、老朽化に伴う機能低下、切迫する南海トラフ巨大地震や讃岐山脈に沿って延びる中央構造線活断層帯を震源とする直下型地震による災害リスクへの対応など、施設面の課題が顕在化しています。加えて、近年の営農形態の変化に伴う用水需要の変化により隔日給水や時間給水を余儀なくされるとともに、気候変動による渇水リスクの増大が懸念されています。こうした中、国営かんがい排水事業吉野川北岸二期地区が令和2年度に着手され、用水需要の変化に対応するとともに施設の機能保全、耐震化に向けた整備が進められております。吉野川北岸地区のさらなる農業競争力の強化、収益性の向上及び持続的発展に向け、農業用水の安定供給は不可欠であり、それを実現する国営かんがい排水事業「吉野川北岸二期地区」は、農業を基幹産業とする本市にとって極めて重要な事業であります。よって、国においては次の事項について特段の措置が講じられるよう強く要請します。

1、本市の農業生産向上を図るため、国営かんがい排水事業「吉野川北岸二期地区」については早期整備を図ること。

2、農業用水の安定供給を担う金清調整池などの重要な施設については、早期に着工すること。

3、施設整備に当たってはその重要性や安全性を地域住民に対し丁寧に説明すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年9月22日、徳島県阿波市議会。

提出先でございますが、財務大臣鈴木俊一殿、農林水産大臣野村哲郎殿、中国四国農政

局長山本徹弥殿。

以上でございます。議員各位の賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、説明とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 説明が終わりました。

これより発委第1号国営かんがい排水事業「吉野川北岸二期地区」の早期整備を求める意見書についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） 質疑なしと認めます。

これで発委第1号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

発委第1号国営かんがい排水事業「吉野川北岸二期地区」の早期整備を求める意見書についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、発委第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第19 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（笠井一司君） 次に、日程第19、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付いたしました申出書のとおり、各委員長から閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉

会中の継続調査とすることに決定いたします。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たり、市長からご挨拶がございます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 令和4年第3回阿波市議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、台風14号についてご報告を申し上げます。

大型で非常に強い台風14号が今月18日から九州地方を縦断した後、勢力を維持したまま徳島県を暴風域に巻き込みながら西日本を通過し、各地に大きな被害をもたらしました。この台風につきましては過去に例がない危険な台風との情報もあり、本市では避難行動に時間を要する方に対しまして18日には高齢者等避難情報を発令し避難を呼びかけるなど、早め早めの対策を講じました。また、大雨警報や暴風警報が相次いで発表されたことから、19日に水防本部員会議及び現地対策本部を設置し、消防団をはじめ、関係機関との連携を図りながら道路の応急復旧や樋門、排水機場の操作など、災害防止対策に努めたところでございます。現段階では人的被害の情報はないものの、農産物の被害について一部情報がございまして非常に懸念しているところでございます。今後におきましても、市民の皆様の安全・安心を守るため、防災力の強化に努めるとともに水害防止に向けてより一層の対策強化に取り組んでまいります。

次に、市政の重要課題等についてご報告を申し上げます。

最初に、新型コロナウイルス感染症についてでございます。

まずは、市民の皆様には日頃から新型コロナウイルス感染症の予防対策にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。また、市民の皆様の命を守るため、今も最前線でご努力をいただいております医療関係者の皆様をはじめ、介護・福祉施設等に従事されている皆様に心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症はオミクロン株BA.5への置き換わりが進み、依然として多くの新規感染者が確認されており大変厳しい状況が続いております。こうした中、従来を上回る重症化予防や感染予防効果が期待されるオミクロン株対応ワクチンの接種について、2回目接種を終えた12歳以上の全ての方を対象とし、今月半ば過ぎから新たなワクチンを順次配送するとの方針が国から示されたところでございます。本市では阿波市医師会をはじめとする関係機関との連携により万全な接種体制を維持し、来月3日か

ら順次新たなワクチンによる接種を開始できるよう準備を進めているところでございます。今後におきましても、引き続き感染状況やワクチン接種について迅速かつ正確な情報収集や提供に努めるとともに、市民の皆様の健康と暮らし、そしてなりわいを守るため、しっかりと取り組んでまいります。なお、市民の皆様におかれましては感染拡大の防止を図るため、引き続きマスクの着用や手指消毒、定期的な換気など、基本的な感染予防対策の徹底をお願いいたします。

次に、本市、板野町、上板町の3市町で進めております中央広域環境施設組合新ごみ処理施設の建設についてでございます。

新ごみ処理施設の建設につきましては、現在周辺地域の皆様と誠心誠意協議を重ねているところでございます。施設の必要性については一定のご理解をいただき、建設に向けた協議としては最終段階にあると認識しており、近々にも全ての周辺自治会の皆様からご同意をいただけるものと考えております。こうしたことから、来月上旬をめどに新ごみ処理施設の整備及び運営に係る事業者の募集を開始してまいります。新ごみ処理施設は市民の皆様一人一人の生活に密接に関わってくる大変重要な施設であることから、周辺地域の皆様のご理解とご協力の下、令和7年8月の稼働開始に向け着実に進めてまいります。

次に、（仮称）阿波スマートインターチェンジ設置事業についてでございます。

本事業は地権者の皆様のご理解とご協力が得られ、今年6月に全ての用地取得契約が完了したことから、西日本高速道路株式会社四国支社様においてはインターチェンジ本体工事に係る事業者を募集する入札手続が開始されており、本年11月中旬には施工事業者が決定され、市場町時代からの悲願でありました（仮称）阿波スマートインターチェンジの設置工事がいよいよ本格的に開始されることとなります。加えて、本市においてはインターチェンジ本体工事と関連したアクセス道路や生活環境の改善を図るため、周辺道路の改良工事に係る入札手続を進めているところでございまして、来月には着工できる見込みでございます。（仮称）阿波スマートインターチェンジの設置は地域活性化に資する様々な効果をもたらす地方創生の起爆剤となることから、引き続き地元の皆様や関係機関と緊密な連携を図り、スピード感を持って取り組んでまいります。

次に、順次行政報告を申し上げます。

今月1日、防災の日に合わせて、三好市の西部健康防災公園を会場といたしまして徳島県総合防災訓練が開催されました。訓練では自衛隊、消防、警察など、県内外161の機関から約1,000人の方が参加され、中央構造線活断層を震源とするマグニチュード9、

最大震度7の直下型地震が発生したとの想定により、「誰一人、取り残さない支援体制の構築に向けて」をテーマといたしまして、様々な手段による情報収集や救助、救出、また救護所を設け、医療チームとの連携訓練や災害拠点病院への搬送訓練などが実施されました。本市といたしましては、この訓練を通して防災・減災対策や地域防災力の重要性を再認識したところをごさいます、引き続き安全・安心なまちづくりの実現に向けしっかりと取り組んでまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、肥料や燃油、また農業資材等の価格高騰により厳しい経営環境に直面する農業者の皆様を応援するため、農業者の皆様には5万円、農業法人に10万円の給付金を支給する総事業費約1億3,000万円の阿波市がんばる農業者応援給付金につきましては、今月1日から10月31日までを申請期間とし、現在受付を行っているところをごさいます。農業者の皆様には事業活動の維持発展に向け、給付金をご活用くださいますようお願いいたします。

次に、今月7日、徳島市の徳島グランヴィリオホテルにおきまして徳島SDGsプラットフォームの設立式が開催され、徳島県市長会の副会長として参加いたしました。設立式におきましてはSDGsの理念のもと、県民、企業、団体、学校、自治体など様々な利害関係者が連携し、徳島県を挙げて持続可能な社会の実現に向け行動していくことが宣言されたところをごさいます、本市においてもあらゆる主体との連携により持続可能な社会の実現に向け取り組んでまいります。

次に、市有地を活用した宅地分譲についてごさいます。

本市では定住人口の促進を図るため、これまで準備を進めてまいりました宅地分譲について来月12日より購入者の募集を開始いたします。場所は阿波市土成町の北二条住宅跡地で、区画数は5区画を予定しております。まずは、「子育てするなら阿波市」の考えのもと、40歳以下の方を対象に先行して募集を行い、若者世代の定住や移住促進につなげてまいりたいと考えております。阿波市での定住、阿波市への移住を検討してる方は、ぜひご購入いただきますようお願いいたします。

次に、令和5年阿波市二十歳のつどいについてごさいます。

本年4月1日から民法の改正により成年年齢が18歳に引き下げられておりますが、本市では成人式を二十歳のつどいと改め、これまでどおり二十歳の方を対象といたしまして来年1月2日、交流防災拠点施設アエルワにおいて感染予防対策の徹底のもと、開催することといたしました。今後は、参加者が中心となる実行委員会において協議を重ねなが

ら、思い出深い式典となるよう準備を進めてまいります。

次に、阿波シティマラソン大会についてでございます。

本大会は新型コロナウイルス感染症の影響によりまして令和2年から3大会にわたって中止を余儀なくされてまいりましたが、ウイズコロナ時代を見据え、新たな段階として感染防止対策を徹底した大会運営によりまして、来年3月5日、第18回阿波シティマラソン大会を開催することといたしました。ゲストランナーにはシドニーオリンピックや陸上の世界選手権で活躍された徳島県出身の市橋有里さんをはじめ、地元大塚製薬株式会社や富士通株式会社の陸上競技部の皆さんをお迎えし、開催する予定としております。今後は、阿波市らしいおもてなしができる大会となるよう、開催に向け準備を進めてまいります。

現在、国はコロナ禍において、特に家計への影響が大きい低所得世帯を支援する物価高騰対策や自治体の判断で活用できる地方創生臨時交付金の拡充、また来月には経済情勢の変化に切れ目なく対応するため総合経済対策を打ち出す方針を示しており、本市といたしましては常にアンテナを高くし情報収集に努めるとともに、国の動向に即応し、市民の皆様に迅速に具体的な支援が届けられるよう機動的に対応してまいります。

さて、今議会は8月29日に開会して以来、本日まで25日間にわたって慎重なご審議を賜り、提出いたしました各議案等につきましては全て原案どおりご賛同いただき、誠にありがとうございました。本定例会において賜りましたご意見、ご提言につきましては十分に検討を行い、今後の市政運営に反映してまいりたいと考えております。

厳しかった残暑も幾分和らぎ、過ごしやすい季節となってまいりました。議員各位におかれましては健康には十分ご留意をいただきまして、引き続き市勢発展のためご活躍いただきますようお願いを申し上げます。閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。大変お世話になりました。ありがとうございました。

○議長（笠井一司君） これで本日の会議を閉じます。

令和4年第3回阿波市議会定例会を閉会いたします。

午前11時03分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員